

2025年6月16日

各共済契約者（施設・団体長）様
福利協会事務ご担当者様

公益財団法人 神奈川県福利協会

変更前の様式は、**2025年6月30日まで**で受付を終了

*受付期限後、変更前の様式でご提出の場合、新様式で再提出をお願いすることとなります。

新様式をご使用ください。

退職共済などの届出書類について、事務の効率化を図るため、一部の押印を省略しています。これにより、手続きがスムーズになります。

最新の様式は、[当協会ホームページ](#)に掲載しております。

*押印省略は、これまでと同様に適正な事務手続き（共済契約者等において、届出作成時に本人へ説明、意思確認）が行われていることが前提となります。

*押印省略にあたって、届出等に「記入者・担当者氏名（フルネーム）苗字のみは不可、連絡先電話番号」を記載してください。必要に応じて当協会担当者よりご連絡させていただく場合があります。

提出の前に

記載内容を再度確認してください。

記入漏れは処理が遅れる原因となります。

届出期限を守って提出

*年度を超えての遡りは出来ません。

届出の遅延が増えております。

共済掛金請求書通知の遅延、給付金の給付遅延の原因となります。ご協力ください。

提出は

メール（PDF形式の添付）での提出が便利です

郵送・FAX・メール（PDF形式の添付ファイル）のいずれかひとつでご提出ください。

FAX：045-263-6027 / メール提出アドレス：kyousai@fukurikanagawa.or.jp

*記載内容・印鑑の印影がはっきりと読み取れる状態で提出してください。

*郵便の場合、輸送にかかる日数を考慮して投函してください。

裏面へつづく➡

異動手続きのトラブルが多くなっております。

当協会退職共済制度の加盟している施設団体へ転出又は転入する際、共済掛金納付に空白期間が生じない場合のみ、異動の手続きを行うことができます。

退職金受取後の異動手続きは原則できません。

<異動が成立しない場合がある例>

- ・異動前の施設で退職手続きとった後に、加入者本人から退職を取り消して、異動手続きをしてほしいと申し出があった。
- ・福利協会の退職共済制度に加入している施設へ転職したが、前施設へ異動の申し出を失念しており退職手続きを行ってしまった。

■主な各種届出押印の要否 *年度を超えての遡りは出来ません。

| | | 様式名 | 届出期限 | 施設団体印 | 加入者印 | その他必要印 |
|----|--------------|---|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 1 | 共済契約者等に関するもの | 共済制度加盟申込書・共済契約申込書 | — | 不要 | — | |
| | | 共済契約変更届 | 20日以内 | — | — | |
| 3 | 加入 | 新規加入通知書 | 10日以内 | 不要 | 不要 | |
| 4 | 加入者に関するもの | 退職一時金受給申請書 | 20日以内 | 必要 | 必要 | |
| 5 | | 退職一時金受給申請書(遺族一時金) | 20日以内 | 必要 | — | 委任者(遺族)の署名および押印必要 |
| 6 | | 無給付通知書 | 20日以内 | 不要 | — | |
| 7 | 諸届 | 標準給与月額算定基礎届 | 8月 | — | — | |
| 8 | | 加入者氏名変更届 | 20日以内 | 不要 | 不要 | |
| 9 | | 異動通知書 | 20日以内 | 不要 | 不要 | |
| 10 | | 共済掛金中断・再開届 | 20日以内 | 不要 | 不要 | |
| 11 | | 訂正依頼書 | 20日以内 | 不要 | 不要 | |
| 12 | その他退職共済 | 委任状(遺族一時金) | 一時金受給申請書に添付 | — | — | 委任者(遺族)の署名および押印必要 |
| 13 | | 退職金送金指定依頼書 | 一時金受給申請書に添付 | 必要 | 必要 | |
| 14 | | 預金口座振替依頼書(共済掛金) | 都度 | 必要 ※金融機関届出印の押印 | — | |
| 15 | | 共済掛金 預金口座名義変更依頼書 | 都度 | — | — | |
| 16 | 福利厚生事業 | 短期給付金請求書(結婚祝金・弔慰金・退会一時金) | 事実発生日以降1年以内 | 必要 | 必要 | |
| 17 | | 短期給付金振込先口座登録・変更届 | 都度 | — | — | |
| 18 | 貸付事業 | 生活資金借入申込書・生活資金借用書 住宅・土地資金借入申請書・連帯保証人変更届・金銭消費貸借契約証書・委任状・完了届 | 毎月10日 | 必要 | 必要 | |
| 19 | | 預金口座振替依頼書(貸付金償還) | — | — | 必要 ※金融機関届出印の押印 | |
| 20 | 個人情報の保護に関する | 個人データ開示等申出書 | — | — | 必要 | |